

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る検証

(単位：千円)

| 実施計画 | 事業名                       | 担当課    | 事業の概要  | 総事業費  | 財源内訳  |         |     | 取組状況  | 事業の効果  | 今後の方向性   |
|------|---------------------------|--------|--|-------|-------|---------|-----|---|--|--|
|      |                           |        |  |       | 国庫補助額 | 交付金充当経費 | その他 |   |  |  |
| 1    | 行政手続簡略化推進事業               | 総務課    | ・長引くコロナ禍の影響により、行政窓口における人の接触機会を抑制するため、行政手続における押印見直しの基準作成や関係例規の改正に伴う例規の洗い出し業務を委託し、行政手続のオンライン化を加速させる。 | 880   |       | 880     | 0   | ・庁内例規(条例・規則・告示・訓令・その他種別なし)の一部改正を行い、改正が必要な様式から押印を削った。  | ・行政手続における申請者(住民等)からの押印については、ほぼ廃止した。<br>・約2,190項目の70%をペーパーレス化とする目標には届いていないが、オンライン化への移行準備は整いつつあるので、今後、行政手続のオンライン化の加速によって、目標を達成する事が見込まれる。 | ・令和4年度で事業完了。   |
| 2    | 公共的空間安全・安心確保事業(支所・出張所)    | 大島総合支所 | ・公共施設等社会生活維持のために必要な施設において、手指消毒液などの設置を行い、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を図る。                                     | 698   |       | 697     | 1   | ・手指消毒液(1L)48本、(4L)4本を総合支所及び出張所に配布した。<br>・飛沫防止パネル40枚を総合支所に配布した。  | ・感染拡大防止対策の実施により、感染拡大リスクが軽減され、来庁者等の安全・安心につながった。<br>・来庁を起因とした感染者発生：0人  | ・今後も引き続き手指消毒液を設置し、感染拡大防止に努める。                              |
| 3    | 行政証明書交付機設置事業              | 大島総合支所 | ・新型コロナウイルス感染症防止対策として、庁舎に証明書交付用のキオスク端末を設置し、非対面型・非接触型のサービスにより証明書発行に係る窓口混雑の緩和(3密回避)等を図る。              | 6,576 |       | 6,576   | 0   | ・行政証明書交付機1台を庁舎に設置し、戸籍謄本、戸籍抄本、戸籍附票の写し、住民票の写し、印鑑登録証明書、所得・課税証明書の取得が可能になった。<br>・交付開始日：令和5年3月1日                  | ・キオスク端末による非対面型・非接触型のサービス開始により、証明書発行に係る窓口混雑の緩和(3密回避)と感染リスクの軽減につながった。<br>・窓口混雑時の証明書発行の2割をキオスク端末利用によって混雑の緩和を図った。<br>・証明書発行部数：18部          | ・今後も引き続きサービスを継続して行う必要がある。                                  |
| 4    | 公共的空間安全・安心確保事業(確定申告)      | 税務課    | ・確定申告相談実施時の新型コロナウイルス感染拡大防止対策。  | 58    |       | 58      | 0   | ・アルコール消毒液、除菌ウェットティッシュ、空間除菌剤を購入した。   | ・感染拡大の防止と集団感染(クラスター)の発生防止対策により、感染拡大リスクが軽減され、来庁者等の安全・安心を確保できた。  | ・基本的感染対策として引き続き有効なため、今後も感染動向を注視しながら、その状況に応じた対策を講じていく必要がある。 |
| 5    | 公共的空間安全・安心確保事業(たちばなケアプラザ) | 福祉課    | ・たちばなケアプラザの新型コロナウイルス感染拡大防止対策にかかる消毒等を実施するための体制整備  | 19    |       | 19      | 0   | ・たちばなケアプラザに消毒液・消毒用エタノールクロスを購入し、感染予防対策を行った。  | ・消毒液等必要な感染対策用品が確保され感染拡大防止につながり、施設利用を起因とした感染者も報告されなかった。   | ・今後も消毒等を実施するなど、適切な施設管理を行う必要がある。                            |
| 6    | 必需物品供給事業(保健衛生)            | 健康増進課  | ・庁舎・公民館等において新型コロナウイルス感染症発生時に職員が消毒等業務を行う事となった場合必要となる物資及び資材等の備蓄・更新を行い、感染症対策の推進を図る。                   | 1,373 |       | 1,373   | 0   | ・新型コロナウイルス感染症対策町行動計画による感染症発生時の対応に必要な物資を購入・備蓄更新し感染対策を図った。<br>・感染症防護対策キット、ガウン、ブーツカバー、廃棄バック、廃棄ラック、フェイスシールドを購入。 | ・感染症発生時に対応するための必要な物資・資材が100%確保できた。   | ・今後も感染症発生・拡大防止対策のため保健衛生用品等物資・資材の備蓄更新を図る必要がある。              |
| 7    | 社会システム維持のための衛生確保事業        | 生活衛生課  | ・公共衛生施設における新型コロナウイルス感染対策にかかる消毒等を実施するための体制整備。   | 445   |       | 445     | 0   | ・斎場2箇所に対してウイルス除菌スプレーやアルコール消毒液、飛沫ブロッカー(パーテーション)の設置を行った。  | ・斎場利用者の新型コロナウイルス感染症拡大防止強化が図られ、施設の継続利用が維持され、施設管理を起因とした感染者も報告されなかった。   | ・今後も消毒等を実施するなど、適切な施設管理を行う必要がある。                            |
| 8    | 公共的空間安全・安心確保事業(農村公園トイレ)   | 農林水産課  | ・農村公園トイレの清掃人に対し、必要な新型コロナウイルス感染症対策を行い、安全を確保する。  | 29    |       | 29      | 0   | ・消毒スプレー、マスク等を購入し、農村公園トイレの清掃人に配布した。  | ・トイレ清掃において消毒等を都度行うことで、感染リスクが軽減され、施設管理を起因とした感染者も発生しなかった。  | ・今後も引き続き適切な感染予防対策を維持する必要がある。                               |
| 9    | 有害鳥獣パトロール感染防止対策事業         | 農林水産課  | ・有害鳥獣パトロールにおいて必要な新型コロナウイルス感染症対策を行い従事者の安全を確保する。   | 10    |       | 10      | 0   | ・消毒スプレー、マスク等を購入し、有害鳥獣パトロール従事者に配布した。   | ・有害鳥獣パトロール従事者が共同利用する車両の室内消毒等に使用することで、感染リスクが軽減され、業務を起因とした感染者も発生しなかった。   | ・今後も引き続き適切な感染予防対策を維持する必要がある。                               |

(単位：千円)

| 実施計画 | 事業名                     | 担当課      | 事業の概要  | 総事業費  | 財源内訳  |         |     | 取組状況  | 事業の効果  | 今後の方向性  |
|------|-------------------------|----------|--|-------|-------|---------|-----|---|--|---|
|      |                         |          |  |       | 国庫補助額 | 交付金充当経費 | その他 |   |  |   |
| 10   | 地域経済活性化支援事業             | 商工観光課    | ・新型コロナウイルス感染症の影響をうけつつも、新商品・新サービスの開発及び販路開拓を行い、経営革新及び基盤強化の促進に取り組む事業者の支援を行う。  | 3,770 |       | 3,770   | 0   | ・事業拡大支援事業補助金交付要綱を制定し令和4年4月1日から申請受付。なお、令和4年10月24日に要綱の一部を改正を行った。                  | ・15件の申請があり3,770,230円補助を行ったことにより経営支援できた。  | ・令和4年度で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による事業終了。令和5年度については、町単独で実施する。  |
| 11   | 公共的空間安全・安心確保事業（町直営観光施設） | 商工観光課    | ・公共施設（町直営観光施設）の新型コロナ感染症予防対策  | 184   |       | 184     | 0   | ・公共施設（町直営観光施設）に消毒液などを配布した。  | ・公共施設（町直営観光施設）に消毒液（手指用、対物用）を配布し、感染予防対策を行った事により、感染リスクが軽減され、施設利用を起因とした感染症の発生も報告されなかった。   | ・令和4年度で事業終了だが、新型コロナの感染拡大の状況によっては継続することも視野に入れる必要がある。   |
| 12   | 公共的空間安全・安心確保事業（学校教育施設）  | 教育委員会総務課 | ・教育委員会総務課、各小中学校及び給食センターにおいて、空気清浄機等の備品や必要消耗品の購入及び手洗場を新設し、新型コロナウイルス感染拡大防止を図る。  | 2,911 |       | 2,911   | 0   | ・学校施設等へ空気清浄機やハンドソープ、オートディスペンサー等の備品や必要消耗品を購入した。                                  | ・学校施設等への必需物品の提供により、感染拡大リスクが軽減され、小中学校等でのクラスター発生も0件であった。   | ・今後も感染予防対策のため必需物品の配置を継続する必要がある。   |
| 13   | ICT教育支援事業               | 学校教育課    | ・新型コロナ等感染拡大により家庭学習となった場合においても、児童生徒が戸惑いなく機器を利用して学習できる環境を整備する事を目的に、ICT支援員の支援活動や学習支援ソフトの利用など、タブレット端末の活用に係る環境整備をすることで、情報教育の一層の充実を図る。 | 8,677 |       | 8,677   | 0   | ・ICT支援員の委嘱。（業務内容の確認）<br>・学校や家庭におけるICTの環境整備状況の把握と整備充実・改善。<br>・iPad活用に係る教職員研修の開催。 | ・iPadの活用促進やオンライン授業の実現など、ICT環境が充実した。＜主な事業は、iPadの整備・修理や再使用設定、iPad使用に係る通信費、協働学習に係るディスプレイ整備や支援ツール使用料など＞<br>・欠席者と学校をつなぐオンライン授業の定着化につながった。<br>・家庭や学校をつなぐ協働学習の充実を図ることができた。<br>・ICT支援員による個々の操作支援や教員への授業づくり支援が、個別最適な学習につながっている。 | ・一人一台端末の整備が完了したことを受け、今後は端末を活用した情報教育の一層の充実を図っていく。<br>・iPadを活用した授業改善や家庭学習充実のためには、継続的に計画的な環境整備は不可欠となる。<br>・端末の活用が増える中、情報モラル教育の推進に係る取組も行っていきたい。 |
| 14   | 公共的空間安全・安心確保事業（社会教育施設）  | 社会教育課    | ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として社会教育・社会体育施設等の衛生環境を保つ。また、ソーシャルディスタンスを保つため体育館等の広い場所で各種教室や講演会等を行うことができるようプロジェクターを整備する。                         | 870   |       | 870     | 0   | ・エタノール製剤を購入し、町内公民館図書館等に配布した。<br>・高輝度プロジェクター購入し、イベントや講演会等に使用した。                  | ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を図ることにより、クラスターが発生することなく各館の運営を実施することができた。また屋内照明をつけたままでも使用できる輝度の高いプロジェクターを整備したことにより、二十歳の集いにおいてソーシャルディスタンスを保てる体育館を使用するなど、従来より広い場所でイベント等を行うことができた。  | ・今後の状況を踏まえながら検討していく必要がある。   |
| 15   | 公共的空間安全・安心確保事業（指定避難所）   | 総務課      | ・災害が発生するおそれがある場合、または災害が発生した場合に開設する指定避難所（11箇所）にウィルスを除去できる空気清浄機を設置し避難してきた住民の新型コロナウイルス感染症予防対策を図る。                                   | 2,831 |       | 2,831   | 0   | ・ウィルスを除去できる空気清浄機（AirdogX8Pro）11台購入し、主要な指定避難所11カ所に配備した。                          | ・空気清浄機を配備後避難所開設はなく、稼働していないが、今後、避難所が開設された場合には感染予防効果が多いに見込まれる。   | ・今後も避難所での感染予防対策、保健衛生管理のため必需物品の配備を継続する必要がある。   |
| 16   | 必需物品供給事業（公共施設等）         | 健康増進課    | ・町庁舎、公民館等における新型コロナウイルス感染症対策に必要な医薬品等の備蓄・更新を行い、感染症対策の推進を図る。  | 943   |       | 943     | 0   | ・アルコール消毒薬300本、エタノールクロス300箱を購入し、町庁舎、公民館35施設に配付・設置し感染対策を図った。                      | ・必要な感染対策物資が確保され、感染予防を図りながら、各課・公民館事業を継続的に実施する事ができた。   | ・令和4年度で事業完了。<br>・今後も施設等において基本的な感染対策に取り組んでいく。  |

(単位：千円)

| 実施計画 | 事業名                               | 担当課   | 事業の概要   | 総事業費   | 財源内訳  |         |     | 取組状況  | 事業の効果  | 今後の方向性  |
|------|-----------------------------------|-------|---|--------|-------|---------|-----|---|--|---|
|      |                                   |       |   |        | 国庫補助額 | 交付金充当経費 | その他 |   |  |   |
| 17   | 保健衛生対策事業                          | 健康増進課 | ・施設等における新型コロナウイルス感染症のクラスター防止や社会経済活動の実施に伴い増大する感染リスクの低減等を図るため、無症状者の検査が必要と認める場合において、感染予防のための抗原検査(抗原キット)を実施し、感染症拡大防止を図る。  | 5,746  |       | 5,746   | 0   | ・抗原検査キットの無料配付事業実施要領を策定し要領に基づき実施。無症状の方で検査が必要と認める場合に、学校・保育園・介護施設・町庁舎等の施設に無料で検査キットを配付、検査を実施することで、感染者の早期発見・早期対応、施設等におけるクラスター防止を図った。                                   | ・必要時に対象者に検査を実施することで、施設内での無症状感染者を早期発見し、クラスター発生の抑制につながった。<br>・必要な対象者への抗原検査実施率：100%   | ・令和4年度で事業完了。<br>・今後も基本的な感染対策等に取り組みながらクラスター発生防止を図る。  |
| 18   | 公共的空間安全・安心確保事業(環境衛生施設)            | 生活衛生課 | ・環境衛生施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として除菌オゾン発生装置等を設置し、利用者の感染予防対策を図る。   | 724    |       | 724     | 0   | ・斎場(橘)については除菌オゾン発生装置等を設置した。<br>・清掃センター及び環境センターにおいては検温システムを設置した。   | ・斎場利用者及び清掃センター・環境センター見学者の新型コロナウイルス感染症拡大防止強化が図られ、施設利用を起因とした感染症の発生も報告されなかった。   | ・令和4年度で事業完了。<br>・今後も引き続き適切な環境を維持する必要がある。  |
| 19   | 周防大島地域振興クーポン券事業(物価高騰分)            | 商工観光課 | ・コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面している町民及び事業者への支援として、町民にクーポン券を配布し、原油価格高騰等で落ち込んだ地域経済の活性化及び物価高騰に対する町民への生活を支援する。  | 72,017 |       | 72,017  | 0   | ・町内で利用可能な割引クーポン券を発行した(1枚あたりの額面500円で、1人に10枚を発行。)   | ・クーポン券発行額73,090,000円のうち93.8%にあたる68,533,000円分の利用があった。半額クーポンであったため、販売額137,066,000円以上であり、商工業の活性化や町民の生活支援に寄する事ができた。              | ・物価高騰の影響により町民への生活支援や商工業への支援の必要性を注視しながら今後の対応を検討する必要がある。  |
| 20   | 公共的空間安全・安心確保事業(公衆便所等)             | 商工観光課 | ・公共施設(公衆便所等)の新型コロナ感染症予防対策   | 333    |       | 333     | 0   | ・公共施設(公衆便所等)清掃業者に衛生用品を配付した。   | ・衛生用品の配付により清掃業者の感染予防対策に効果があり、施設管理を起因とした感染症の発生も報告されなかった。  | ・令和4年度で事業終了だが、新型コロナの感染拡大の状況によっては継続することも視野に入れる必要がある。   |
| 21   | 公共施設等の管理維持体制持続化支援事業(感染症拡大防止事業)    | 商工観光課 | ・新型コロナ等感染症対策として、町有7つの集客施設へ非接触顔認証検温システムを設置し、感染症拡大防止を図る。  | 1,717  |       | 1,717   | 0   | ・非接触顔認証検温システム一式購入し町有7か所の集客施設に設置。  | ・町有7か所の集客施設すべてに設置したことで効果的な感染症予防対策が実施でき、施設利用を起因とした感染症の発生も報告されなかった。  | 令和4年度で事業終了。   |
| 22   | 漁業燃油価格高騰対策支援事業                    | 農林水産課 | ・コロナ禍での原油価格の高騰により、漁業経営は更に厳しい環境になっているため、燃油購入費の一部を支援し、漁業経営の持続・安定を図る。  | 26,957 |       | 26,899  | 58  | ・町内の漁協組合員に対し、漁業活動に利用した免税軽油・A重油1リットル当たり20円を支援した。   | ・物価高騰により経営を圧迫された漁業者を支援することで、事業の継続が図られた   | ・令和5年度も同様の支援を行う必要がある。   |
| 23   | 学校の臨時休業に伴う学習等への支援事業(就学旅行キャンセル料)   | 学校教育課 | 新型コロナウイルスの影響により、修学旅行が延期や中止になった場合や感染等により、修学旅行への参加が叶わなかった場合のキャンセル料に充て、参加予定者の保護者負担を軽減する。   | 17     |       | 17      | 0   | ・見積書の提出を学校に依頼。<br>・新型コロナウイルス感染状況の的確な把握と安全な実施時期の検討を依頼。<br>・保護者会で、キャンセルに係る経費の負担が無いことや修学旅行の意義を説明することを確認。   | ・出発前に児童が罹患したことにより、2名分のキャンセルが発生したが、キャンセル料を全額補助する事で、キャンセルによる保護者の負担を0%にする事ができた。   | ・令和5年5月8日からの感染症法上の5類への移行後、保護者負担軽減についての対策を考えていきたい。<br>・見聞を広めること、人間関係づくりなど修学旅行の意義は大きい。よって、保護者負担増に起因する中止だけは避けたい。 |
| 24   | 学校の臨時休業に伴う学習等への支援事業(GIGAスクール構想事業) | 学校教育課 | ・新型コロナ等感染症の影響で、自宅待機となった児童生徒に対して、管理職のオンラインによる学習補助及び教材・教具・プリント作成に係る教員のオンライン授業づくり支援を図る。また、感染拡大により対面研修の実施が出来ない場合においても管理職のオンライン研修や遠隔教育が出来る環境を整え、教員の授業改善や人材育成を図る。 | 437    |       | 437     | 0   | ・管理職によるオンライン学習への支援を促し、教員の業務改善や人材育成を図るようお願いした。<br>・保護者には、対面式だけでなく、オンラインでの授業参加ができることを伝え、学習保障に努めることを周知確認した。<br>・オンライン研修に積極的に参加し、授業形態の幅を広げると共に、より効果的な授業づくりを工夫するよう促した。 | ・管理職全員にタブレットが行渡り、児童生徒へのオンライン学習の支援や、教員へのオンラインによる教員資料提供などの学習支援に役立っている。<br>・オンライン研修で得た情報を授業づくりに活用することで、教育効果の向上や確かな学習保障につながっている。 | ・欠席者に対するオンライン学習の機会を提供するため、さらなる環境整備や授業形態の工夫を図りたい。<br>・これを契機に管理職による授業支援の流れを作りたい。                                |

(単位：千円)

| 実施計画 | 事業名                       | 担当課          | 事業の概要   | 総事業費   | 財源内訳  |         |     | 取組状況   | 事業の効果  | 今後の方向性                                |
|------|---------------------------|--------------|---|--------|-------|---------|-----|--|--|---------------------------------------|
|      |                           |              |   |        | 国庫補助額 | 交付金充当経費 | その他 |  |  |                                       |
| 25   | 小中学校特別教室空調整備事業            | 教育委員会<br>総務課 | ・久賀、三浦、明新、沖浦小学校、大島中学校の5校の使用頻度の高い特別教室や保健室に空調を設置する事で、室内温度を保ちつつ、一部の窓を開け常時換気を行う事を可能とし、密閉空間になる事を防ぎ教室内の衛生環境を改善することで新型コロナ感染拡大防止を図るとともに、感染拡大により学校が臨時休業した際の夏季休業返上授業の実施にも備える。 | 54,062 |       | 54,062  | 0   | ・町内小中学校5校の使用頻度の高い特別教室や保健室に空調設備を設置した。   | ・空調を設置することにより安全で安心な空間を確保し教室環境を改善した事により、小中学校でのクラスター発生も0件であった。   | ・今後の状況を踏まえ特別教室の空調設置を検討していく。           |
| 26   | 小中学校屋内水道蛇口ハンドル交換事業        | 教育委員会<br>総務課 | ・学校での新型コロナ等感染症のリスクを軽減するため、町内小中学校の屋内水道蛇口ハンドルを手回し式からレバー式に交換する事により、ウイルスの接触機会を減らし新型コロナ等感染拡大防止を図る。   | 3,316  |       | 3,316   | 0   | ・町内小中学校の屋内水道蛇口ハンドルを手回し式からレバー式に交換した。  | ・ウイルスの接触機会を減らしたことにより感染拡大リスクが軽減され、小中学校内でのクラスター発生も0件であった。  | ・令和4年度で事業完了。                          |
| 27   | 社会教育施設水道蛇口ハンドル交換事業        | 社会教育課        | ・新型コロナ等感染症のリスクを軽減するため、不特定多数の方が使用する町内社会教育施設の水道蛇口ハンドルを手回し式からレバー式等に交換する事で、ウイルスの接触機会を減らし、新型コロナ等感染拡大防止を図る。特に多く使用する施設については、赤外線で反応する自動蛇口とする。                               | 2,632  |       | 2,632   | 0   | ・町内15の社会教育施設等の水栓器具を自動式やレバー式に改修した。  | ・水栓器具を改修することにより、接触機会を軽減し、利用者が安心して利用することができ、利用者の増加につながる一因となった。また、施設利用者の感染発生報告はあったものの1件のみでクラスターにはならず被害は最小限に抑えられた。                  | ・令和4年度で事業完了。                          |
| 28   | 病院事業特別会計繰出金（PCR検査機器購入事業）  | 病院事業局        | ・町立医療機関にPCR検査機器を追加整備し、迅速な検査体制を構築し、新型コロナウィルス感染拡大の防止を図る。  | 1,514  |       | 1,513   | 1   | ・PCR検査機器を周防大島町立東和病院・橋医院へ各1台、大島病院に2台追加整備した。令和4年12月13日納入。  | ・新型コロナウィルス感染症の検査に使用する検査機器の追加整備を行った事で、検査体制が2.3倍に強化され、検査を効率的に行えるようになった結果、検査実施件数も令和3年度と比較して754件から1,519件と約2倍に増加し、感染拡大防止に寄与する事ができた。   | ・今後も新型コロナウィルス感染症検査への活用が見込まれる。         |
| 29   | 病院事業特別会計繰出金（感染防止対策物品購入事業） | 病院事業局        | ・町立施設で使用する衛生材料、テーブルパーテーション等を購入し、新型コロナウィルス感染防止対策を図る。   | 1,836  |       | 1,836   | 0   | ・病院事業局（介護施設・看護学校・訪問看護ステーション）において使用するマスク・エプロン等個人防護具等の衛生材料、飛沫防止パーテーション、消毒液等の物品を整備。令和4年5月～令和5年2月分 | ・衛生材料や消毒液等を整備し、感染リスクの高い業務についても安全に行え、クラスター発生も0件であった。  | ・今後も感染予防対策のため、保健衛生用品の配置を継続する必要がある。    |
| 32   | 学校給食費無償化事業（物価高騰分）         | 教育委員会<br>総務課 | ・コロナ禍における物価高騰等に直面している子育て世代への支援として、小中学校の給食費無償化や給食単価増加分にかかる費用を補填することにより、保護者の経済的負担軽減を図る。   | 16,566 |       | 16,566  | 0   | ・児童・生徒の10月から3月までの学校給食費を無償化した。  | ・学校給食費を無償化することで物価高騰による保護者の負担軽減につながった。  | ・米空母艦載機部隊配備特別交付金を活用し令和5年度以降も無償化を継続する。 |
| 35   | マイナンバーカードオンライン申請補助端末整備事業  | 政策企画課        | ・ウィズコロナにおける行政手続のオンライン化等に向けマイナンバーカードの申請補助業務がより素早く簡単に安全に実施できるように端末等を各総合支所に配置し申請受付による接触時間を軽減しコロナ等感染拡大防止を図ると共にマイナンバーカードの普及率の促進を図る。                                      | 2,640  |       | 2,640   | 0   | ・町内4支所窓口でマイナンバーオンライン申請補助端末を配置し、町民のマイナンバーカード申請に対する補助業務を行った。                                     | ・端末整備前はカード申請に約20分程度を要していたが、導入後は約5分程度で申請手続きが終わり、格段に速く簡単に業務が行えた。これにより、来庁されたほぼ全ての方の申請を端末を利用して行え、申請受付による人との接触時間が軽減され、コロナ等感染拡大防止が図れた。 | ・マイナンバーカード普及率100%を目指し促進していく。          |

(単位：千円)

| 実施計画 | 事業名                               | 担当課   | 事業の概要   | 総事業費   | 財源内訳  |         |     | 取組状況   | 事業の効果   | 今後の方向性   |
|------|-----------------------------------|-------|---|--------|-------|---------|-----|--|---|--|
|      |                                   |       |   |        | 国庫補助額 | 交付金充当経費 | その他 |  |   |  |
| 36   | 入札参加資格審査申請電子化事業                   | 財務課   | ・新型コロナウイルス感染症拡大防止として、入札参加資格審査申請の受付方法をこれまでの紙様式による申請に加え、電子申請によることも可能とするためのシステムを導入し、申請者との接触機会の低減や申請者の事務負担の軽減（リモートワーク等による申請資料の作成）を図る。 | 1,309  |       | 1,309   | 0   | ・新規に競争入札参加資格審査申請システムを導入し、令和5・6年度申請受付分（令和5年2月1日申請受付開始）から運用を開始した。また、申請した内容の変更届も対応できるものとしている。                 | ・令和5・6年度の当初受付分（令和5年2月1日～令和5年2月28日）の電子申請状況は、全申請件数の48%と約半数の利用があった。<br>・接触機会の80%低減には届かなかったものの、電子申請利用者の殆どは町外業者であり、接触機会の低減によって感染リスクは格段に軽減された。  | ・令和5・6年度分の随時申請は令和5年4月から再開しているが、電子申請利用を積極的に啓発していく。また、次回令和7・8年度分の申請時には、書面受付を廃止し、原則として電子申請のみとするか検討する。                                     |
| 37   | 保育対策総合支援事業費補助金                    | 福祉課   | ・私立保育所における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施するために必要となる経費や、感染防止を図るために必要となる衛生用品の購入等に要する経費に対し支援する。                     | 3,448  | 1,723 | 1,725   | 0   | ・補助金要綱により実施。<br>・各私立保育園へ40万円～50万円を限度に補助。<br>・各私立保育園は感染症予防に係る衛生用品等を購入。                                      | ・私立保育所へ補助する事で、私立保育所において衛生用品等を購入使用し、保育所内での感染拡大防止を図りながら保育事業を継続的に実施する事ができた。<br>・事業実施期間中、5園で2日～3日程度の休園はあったが、事業実施以前に比べ長期に休園する園数が減り、概ね保育事業を継続的に実施する事ができた。なお、事業実施後においては、各保育所での休園は無かった。 | ・今後も引き続き各私立保育所において感染拡大防止に努める必要がある。   |
| 38   | 保育対策総合支援事業費補助金                    | 福祉課   | ・公立保育所において継続的に保育を実施するため、感染防止に必要な衛生用品等を購入し、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る。  | 400    | 200   | 200     | 0   | ・感染症予防に係る衛生用品等を購入。   | ・衛生用品等を購入し、使用することで保育所内での感染拡大防止を図りながら保育事業を継続的に実施する事ができた。<br>・保育所を休園することなく保育事業を継続的に実施する事ができた。   | ・今後も引き続き感染拡大防止に努める必要がある。   |
| 39   | 公共的空間安全・安心確保事業（日良居庁舎）             | 介護保険課 | ・サーマルAIカメラ、空気清浄機を導入し、新型コロナウイルス感染症対策に資する。  | 483    |       | 483     | 0   | ・サーマルAIカメラ、空気清浄機を購入し、サーマルAIカメラは日良居庁舎玄関、空気清浄機は会議室及び相談室へ設置した。  | ・感染症拡大の防止と集団感染（クラスター）の発生防止対策により、感染拡大リスクが軽減され、来庁者等の安全・安心を確保でき、来庁を起因とした感染者の発生もなかった。   | ・令和4年度で事業完了。<br>・今後も引き続き感染拡大防止に努める必要がある。   |
| 40   | 肥料高騰対策緊急支援事業                      | 農林水産課 | ・コロナ禍において、肥料や生産資材費の高騰によって生産コストが増加している農業者の経営継続を支援する。   | 3,215  |       | 3,215   | 0   | ・町内の農業者に対し、作付け面積に応じ、田500円/10a、畑1,000円/10a、施設花き250円/aを支援した。   | ・肥料高騰により経営を圧迫された農業者を支援することで事業の継続が図られ、物価高騰による廃業件数も0件であった。  | ・令和5年度も同様の支援を行う必要がある。  |
| 41   | 畜産業経営支援事業                         | 農林水産課 | ・コロナ禍において、飼料価格の高騰によって生産コストが増加している畜産業者の経営継続を支援する。  | 680    |       | 680     | 0   | ・周防大島町畜産農家経営支援金交付要綱を制定し、11月1日から申請の受付を開始した。   | ・飼料価格高騰により経営を圧迫された畜産農家を支援することで事業の継続が図られ、物価高騰を起因とした廃業件数は0件であった。  | ・令和5年度も同様の支援を行う必要がある。  |
| 42   | 学校の臨時休業に伴う学習等への支援事業（端末セキュリティ強化事業） | 学校教育課 | ・新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休業や自宅待機時の、オンライン学習や家庭学習、連絡手段等に活用するタブレット端末持ち帰りに係るセキュリティ整備を図る。   | 4,132  |       | 4,132   | 0   | ・家庭における活用促進と安全・安心な活用を目指し、一元管理や監視システムを導入することを、学校に周知すると共に保護者説明用の文書を送付した。<br>・教職員対象の説明会を開催し、セキュリティ整備について確認した。 | ・管理システムとしてMDMシステムを整備した事により、安全で安心してタブレットの活用ができるようになり、持ち帰りによる学習機会が増えている。保護者の安心感も高まっており、個人情報漏洩や、有害サイトへのアクセス件数も0件であった。  | ・小学4年生以上のセキュリティ整備が実現したので、さらに家庭学習の機会を増やし学習の幅が広がるよう促したい。<br>・小学3年生以下の児童についても、セキュリティの強化を図っていく。<br>・家庭学習や連絡手段等に積極的に活用していかうとする教職員の意識を高めていく。 |
| 43   | 水道事業特別会計繰出金（水道使用料金減免事業）           | 水道課   | ・コロナ禍における物価高騰に直面している町民・事業所に対して、水道料金の基本料金を2期（4ヶ月）分減免し支援する。   | 43,597 |       | 43,495  | 102 | ・水道料金2期4月分の基本料金減免<br>・減免に係る料金算定作業を委託<br>・料金システム改修を委託   | ・水道料金2期4月分の基本料金について、延べ18,488件、42,398,208円を減免し、町民及び事業所の負担軽減が図られた。  | ・物価高や感染症の生活への影響を注視しながら今後の対応を検討する必要がある。   |

(単位：千円)

| 実施計画 | 事業名                        | 担当課   | 事業の概要   | 総事業費    | 財源内訳  |         |     | 取組状況  | 事業の効果  | 今後の方向性  |
|------|----------------------------|-------|---|---------|-------|---------|-----|---|--|---|
|      |                            |       |   |         | 国庫補助額 | 交付金充当経費 | その他 |   |  |   |
| 44   | 子育て応援給付金                   | 福祉課   | ・コロナ禍によりエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯へ支援金の給付を行う。  | 22,975  |       | 22,975  | 0   | ・周防大島町子育て応援給付金事業実施要綱制定。<br>・山口銀行と振込手数料に関する契約締結（I B）。<br>・対象者へ案内文書及び申請書送付。<br>・申請書提出者へ支払い。                   | ・コロナ禍で食品等の物価高騰等に直面する子育て世帯に対し給付することにより、生活負担の軽減につながった。<br>・支給世帯 : 622世帯<br>・支給児童数 : 1,138人<br>・支給額 : 22,760,000円 | ・令和4年度で事業完了。  |
| 45   | 介護保育等事業者物価高騰対策支援金支給事業      | 介護保険課 | ・コロナ禍によりエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた介護等事業者、障害福祉サービス事業者、保育事業者、保護施設へ支援金を給付し、事業者の負担を軽減し、経営状況の安定化と利用者へのサービス提供を維持する。       | 33,890  |       | 33,890  | 0   | ・周防大島町介護保育等物価高騰対策支援金支給要綱を制定し、町内の介護等事業者（66事業者）、障害福祉サービス事業者（7事業者）、保育事業者（13事業者）、保護施設（1事業者）へ総額33,890,000円を給付した。 | ・エネルギー・食料品等の物価高騰による事業者の負担を軽減し、経営状況の安定化と利用者へのサービス提供を維持することができ、物価高騰を起因とした事業縮小もなかった。                              | ・令和5年度も実施予定。  |
| 46   | 自治会活動支援事業                  | 政策企画課 | ・コロナ禍において各自治会の活動等が実施できず、住民同士の関りが希薄となり、又、地域コミュニティの維持が困難となっている状況を鑑みて、地域コミュニティの基礎となる自治会活動を応援するため、各自治会に対して支援金を給付する。 | 24,784  |       | 24,784  | 0   | ・町内205自治会（294行政区）に対して、均等割30,000円と世帯割2,000円の支援金を給付した。（R4.4.1世帯数：7,982世帯）                                     | ・町内全ての自治会に対してプッシュ型の支援金を給付する事で、自治会活動の再開を促し、自治会活動の活性化に寄与する事ができた。   | ・今後の物価高騰等の状況によっては、追加の支援策等を検討する必要がある。                                      |
| 47   | 水道事業特別会計繰出金（光熱費高騰対策）       | 水道課   | ・コロナ禍において原油価格等の高騰により影響を受けている水道事業会計へ繰り出し、公営企業会計の安定的な事業運営を図る。   | 490     |       | 490     | 0   | ・原油価格高騰に伴う電気料高騰により光熱費が増加した水道事業会計へ、その対策として繰出しを行った。   | ・原油価格高騰等の影響を抑制し、事業運営の安定化が図られた。   | ・令和4年度で事業完了であるが、経費見直しを実施するなど固定経費の削減に努めると共に、電力料金の動向を注視しながら今後の対応を検討する必要がある。 |
| 48   | 下水道事業特別会計繰出金（光熱費高騰対策）（通常分） | 下水道課  | ・コロナ禍において原油価格等の高騰により影響を受けている下水道事業会計へ繰り出し、公営企業会計の安定的な事業運営を図る。  | 4,905   |       | 4,905   | 0   | ・原油価格高騰に伴う電気料高騰により光熱費が増加した下水道事業会計へ、その対策として繰出しを行った。  | ・原油価格高騰等の影響を抑制し、事業運営の安定化が図られた。   | ・令和4年度で事業完了であるが、経費見直しを実施するなど固定経費の削減に努めると共に、電力料金の動向を注視しながら今後の対応を検討する必要がある。 |
| 50   | 病院事業特別会計繰出金（光熱費高騰対策）（通常分）  | 病院事業局 | ・コロナ禍において原油価格等の高騰により影響を受けている病院事業会計へ繰り出し、公営企業会計の安定的な事業運営を図る。   | 20,306  |       | 20,306  | 0   | ・原油価格高騰に伴う電気料高騰により光熱費が増加した町立3医療機関へ、その対策として繰出しを行った。  | ・原油価格高騰等の影響を抑制し、事業運営の安定化が図られた。   | ・令和4年度で事業完了であるが、経費見直しを実施するなど固定経費の削減に努めると共に、電力料金の動向を注視しながら今後の対応を検討する必要がある。 |
|      |                            |       |   | 385,402 | 1,923 | 383,317 | 162 |   |  |   |